

老人ホーム入居権の名義貸しによるトラブル解決費用請求手口



犯人A

〇〇会社の△△と言います。
早良区の70歳以上の人を対象に電話を掛けている。今度室見に介護老人ホームを建てるが、入居の優先順位を譲って欲しい。

いきなり優先順位を譲って欲しいと言われても、何のことか分からない。
良く分からないので、「譲ります」と答えておこう。



犯人A

他の業者から電話が掛かってきたら「譲りました」と回答して欲しい。

後日又は数時間後…。

入居有難うございます。



犯人B



何のこと？入居したつもりないけど

貴方の名前で入金、入居手続きがされている。
〇〇会社に入居権の優先順位を譲ったことで、名前を貸したことになる。
名義貸しは犯罪だから、貴方はこのままでは警察に逮捕される。
今後、貴方の口座は凍結されるから、示談金を確保しておく必要がある。



犯人B

「お金を払えば民事事件に出来る」などと言って金銭要求！！

巧妙な手口の「ニセ電話詐欺」です。

※ 「犯人A」と「犯人B」はグループです。
架空の人物名や会社名を騙ってきます。

万が一、このような電話に出してしまった場合は、一度落ち付きましょう。

途中で電話を切断しても構いません。

最寄りの警察署や交番にご相談下さい。